

不審電話に関する事例

概要

平成27年6月29日に、昭和町内の被保険者宅に、昭和町役場保険課のオビと名乗る者から、「医療費の還付があり、昨年の12月に青い封筒で医療費の還付の通知を送っている」と電話があった。

本人が不在のため妻が対応したが、相手が被保険者の名字を読み間違えたこと、電話が非通知であったことから不審に思って問い詰めたところ、電話が切れた。

その後、昭和町役場に確認をしたことで、オビという職員は居らず、該当する還付も無いことが判明した。

*** 不審な電話等があった場合は、広域連合、市町村後期高齢者医療担当、又は最寄りの警察署へご相談ください。**

<問い合わせ先>

山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課

055(236)5671